

平成30年6月4日開会

平成30年第2回

つがる市議会定例会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

本日ここに、平成30年第2回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案6件、条例案2件、財産の取得2件、諮問1件の、合わせて11件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第54号「平成30年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組み替え等について、所要の補正をするものであります。

その結果、平成30年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に9,312万円を追加し、歳入歳出予算の総額を234億3,526万2千円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、
款を追ってご説明申し上げます。

農林水産業費については、農業施設管理費において、
稲垣カントリーエレベーターに係る操作盤及び検査
装置の更新工事費1,795万5千円を計上いたしました。

また、水産業振興費において、車力漁港機能保全工
事費に2,633万円を、十三湖山田川河口浚渫工事
費に2,905万2千円をそれぞれ計上いたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

当該補正額の主なる財源といたしましては、歳出と
の関連における県支出金、諸収入及び市債について
それぞれ所要額の補正を行うとともに、繰入金におい
て、財政調整基金から繰り入れすることにより、全体
の補正額を調整したところであります。

以上が「平成30年度つがる市一般会計補正予算
(第2号)案」の概要であります。

議案第55号から議案第59号までの平成30年度各特別会計補正予算案5件につきましては、ご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第60号「つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」は、職員の各種手当の基礎額等に地域手当を加えるものであります。

議案第61号「つがる市公園等に関する条例の一部を改正する条例案」は、旧木造中央公民館講堂移築に伴い「みどり公園」を廃止するものであります。

議案第62号及び議案第63号の「財産の取得の件」2件は、高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車をそれぞれ1台購入するものであります。

最後に諮問についてご説明申し上げます。

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、任期が満了となる人権擁護委員の後任の委員として、鹿内博氏並びに工藤恵子氏を推薦いたしたく意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり御議決、御同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。